★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

 ＮＰＯ関連情報お知らせメール　（令和3年6月18日号）

★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

大阪府男女参画・府民協働課より「ＮＰＯ関連情報お知らせメール」にご登録

いただいた皆様へ情報提供させていただきます。

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

◆◇◆目　次◆◇◆

【１】ＮＰＯ法の改正

【２】新型コロナウイルス感染症対策支援情報

【３】助成情報

【４】その他の情報

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【１】ＮＰＯ法の改正

---------------------------------------------------------------

■特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）の一部改正

　令和2年12月に特定非営利活動促進法の一部を改正する法律（令和2年法律第72号）が成立し、令和3年6月9日から施行されました。

　今回の法改正では、NPO法人の設立及び運営の手続をより迅速かつ簡素なものにして、NPO法人の事務負担を軽減するための措置として、(1)縦覧期間の短縮、(2)住所等の公表等の対象からの除外、(3)認定・特例認定NPO法人の提出書類の削減等の改正が行われています。

　ＮＰＯ法人の運営者におかれましては、以下のリンク先資料をご参照のうえ、今後の法人運営にご活用ください。

　　＜令和2年改正ＮＰＯ法に関するＱ＆Ａ＞

　　　<https://www.npo-homepage.go.jp/qa/seido-gaiyou/kaisei-2020>

＜令和2年改正ＮＰＯ法の概要＞

　　　<https://www.npo-homepage.go.jp/kaisei>

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【２】新型コロナウイルス感染症対策支援情報

---------------------------------------------------------------

■経済産業省による「月次支援金」について

　経済産業省による「月次支援金」の申請受付が6月16日（水）から始まっています。

　（特例の申請受付は6月30日（水）より開始）

　2021年の4月以降に実施された緊急事態措置等に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50％以上減少した中小法人・個人事業者等に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組みを支援するものです。

　ＮＰＯ法人を対象とした特例措置として、追加書類の提出により寄付金等を収入に含めて給付額を算定可能とすること等が公表されています。

【お問合せ】

　月次支援金事業 コールセンター

　　TEL：0120-211-240

　　TEL：03-6629-0479

▼詳しくはこちら▼

　　<https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html>

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【３】助成情報

現在公募中の助成情報についてお知らせします。

申込方法等詳細については、記載のホームページをご確認ください。

---------------------------------------------------------------

■大阪府環境保全活動補助金 令和3年度2次募集のお知らせ

　大阪府では、民間団体の豊かな環境の保全及び創造に資する自主的な活動を促進するため、他の模範となる環境保全活動等に補助金を交付しています。現在、令和3年度の補助対象事業及び団体を募集中です。ぜひ、ご申請ください。

【補助対象となる事業】

　(１)地球温暖化防止活動や環境美化活動などの実践活動

　(２)環境イベントや学習会などの教育啓発活動

　(３)環境保全に関する調査研究活動

　なお、府民啓発と行動促進を特に進める重要課題として、プラスチックごみ対策と、脱炭素対策を優先的に採択する活動分野として定めています。

【募集期間】　令和3年7月2日（金曜日）まで

【補助金額】　補助対象経費の2分の1以内で、上限35万円、下限10万円の範囲

【問合せ】

　大阪府環境農林水産部　エネルギー政策課

　環境戦略グループ　TEL：06-6210-9319

▼詳しくはこちら▼

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/katsudo/hojyokin.html>

---------------------------------------------------------------

■ファイザープログラム 心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援

　このプログラムは、ヘルスケアを重視した社会の実現に向けて、「心とからだのヘルスケア」の領域で活躍する市民団体や患者団体・障がい者団体のみなさまによる、「健やかなコミュニティづくり」の試みを支援することを目的としています。

　また、本年は新型コロナウイルス感染症によって大きく傷ついた「健やかなコミュニティ」が市民の力でいち早く回復するような取組みも応援しています。

【対象となる団体】

　下記の要件を満たした団体に限ります。（個人は対象となりません）

　(1)民間の非営利団体であること。（法人格の種類や有無を問わない）

　(2)市民や患者・障がい者が主体的に参加して活動する団体であること。

　(3)日本国内に活動拠点があり、原則として2年以上の活動や研究の実績があること。

　(4)目的や活動内容が特定の政治・宗教などに偏っておらず、反社会的勢力とは一切

関わっていないこと。

【応募受付期間】　2021年6月14日(月)～6月28日(月)【必着】

【応募先・問合せ先】

　特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド ファイザープログラム事務局

　〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 1-4-3 日本橋 MI ビル 1 階

　 担当：山田・坂本

　 E-mail：pfp@civilfund.org

　　（お問い合わせについては極力メールにてお願いいたします）

　 TEL：03-5623-5055（月曜日～金曜日（祝祭日をのぞく）10：00～17：00）

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pfizer.co.jp/pfizer/company/philanthropy/pfizer_program/announce/index.html>

---------------------------------------------------------------

■2021年度（第47回）丸紅基金社会福祉助成金

　丸紅基金では、全国の福祉団体へ「社会福祉助成」を行っており、設備、機器、車両、建屋のほか、各種団体が行う調査・研究活動、文化活動、教育事業等さまざまな分野への支援をしています。

【対象となる団体】

　わが国における社会福祉事業（福祉施設の運営、福祉活動など）を行う民間の団体が企画する事業案件で、次の条件を満たしたものを対象とします。

　(1)申込者（実施主体）は、原則として非営利の法人であること。

 （ただし、法人でない場合でも、3年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている団体は対象とする）

　(2)明確な目的を持ち、実施主体、内容、期間が明らかであること。

　(3)助成決定から1年以内に実施が完了する予定のものであること。

　（2021年12月から2022年11月末の1年間で、申込案件が実施・完了される事業が対象）

　(4)家賃・光熱費・人件費等、一般経費の補填でないこと。

　(5)申込案件に、国や地方公共団体の公的補助が見込めないこと、また他の民間機関からの助成と重複しないこと。

【応募受付期間】2021年5月17日(月)～6月30日(水)【6月30日消印のものまで有効】

【応募先・問合せ先】

　社会福祉法人 丸紅基金

　　〒100-8088 東京都千代田区大手町1-4-2

　　TEL：03-3282-7591・7592

▼詳しくはこちら▼

<https://www.marubeni.or.jp/>

---------------------------------------------------------------

■コロナに負けるな！ 浅井スクスク基金 子ども緊急助成プログラム

　本プログラムでは、新型コロナウイルス感染症のまん延によって緊急事態に追い込まれている子どもやその家庭に対して、新たな取組みを行おうとしている非営利団体へのスピーディーな支援を届けるために緊急助成を行います。

【対象となる団体】

　下記の要件を満たした団体を助成支援対象とします。

　(1)非営利法人組織であること。（NPO法人、社団法人、財団法人など）

　(2)これまでに経済的に困難な環境にある子どもと家族に対するケアに取り組んでいる団体（学習支援、居場所、学童、子ども食堂、職業支援など）で、コロナ禍に対応して新たに事業を始めたまたは始めようとする団体。

【応募受付期間】

　第2次募集：2021年6月16日(水)～2021年7月12日(月)

【応募先・問合せ先】

　公益財団法人 公益推進協会 子ども緊急助成プログラム事務局

　　〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2F

　　電話番号：03-5425-4201

▼詳しくはこちら▼

[https://kosuikyo.com/％e5％8a％a9％e6％88％90％e9％87％91-2](https://kosuikyo.com/%EF%BC%85e5%EF%BC%858a%EF%BC%85a9%EF%BC%85e6%EF%BC%8588%EF%BC%8590%EF%BC%85e9%EF%BC%8587%EF%BC%8591-2)

---------------------------------------------------------------

■プロ・ナトゥーラ・ファンド助成

　プロ・ナトゥーラ・ファンド助成は、自然環境の保全に資する調査および研究や、市民グループによる自然保護活動に対する助成プログラムです。

　毎年5月下旬から7月中旬まで募集し、10月から翌年9月末まで、1年間助成をします（カテゴリによっては2年間）。

【応募資格】：　自然保護に関する調査・研究および活動を進める能力のある団体。

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pronaturajapan.com/foundation/pronatura_fund.html>

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【４】その他の情報

現在公募中の助成以外の情報についてお知らせします。

申込方法等詳細については、記載のホームページをご確認ください。

---------------------------------------------------------------

■大阪ええまちアカデミー受講生の募集について

　大阪府では、誰もが安心して暮らせるまちづくりや新しい取組みなどの地域活動を働きながら実践するためのノウハウが学べる「大阪ええまちアカデミー」の受講生を募集中です。

　仕事のスキルを地域に活かし、未来の「ええまち」の担い手として、一歩を踏み出してみませんか？

【日　時】（第１回目）令和3年6月25日(金) 19:30～21:30

【場　所】オンラインによる開催

【対　象】どなたでも受講可能です。

【参加費】無料

【定　員】100名(先着順)

【締　切】（第１回目）令和3年6月24日(木) 18:00

【問合せ】認定NPO法人 サービスグラント

　　　　　TEL：06-6484-5810

E-mail：osaka@servicegrant.or.jp

▼詳しくはこちら▼

<https://eemachi.pref.osaka.lg.jp/2021/05/4745/>

---------------------------------------------------------------

■労働相談事業について

　大阪府労働相談センターでは、「賃金を払ってくれない」、「職場でのハラスメントに悩んでいる」等、働く方、雇用する方からのさまざまな労働相談（電話、面談及びオンライン）をお受けしています。相談は無料ですのでお気軽にご利用ください！

【受付日時】平日9時～12時15分　13時～18時まで（毎週木曜日は20時まで）

【場所】〒540-0033 大阪市中央区石町2－5－3

　　　　エル・おおさか南館3階 大阪府労働環境課内

【お問い合わせ】

　(1)労働相談：06-6946-2600

　(2)セクハラ・女性相談：06-6946-2601（女性相談員の対応も可能です）

　(3)テレワークサポートデスク：06-6946-2608（18時まで）

　(4)オンライン相談：府HP「オンライン労働相談予約システム」から相談日前日までにご予約下さい。

　　※1枠45分 1日6枠／17時30分までの受付

　　(府HP)https://viewer.kintoneapp.com/public/1e4967824dce9a4e7389edadecf392c1#/

　(5)外国語相談：06-6946-2600（英語、中国語、ベトナム語等の通訳にて相談）

　　※日本語にて要予約／1回のみ／2時間

　(6)専門家による特別労働相談：06-6946-2600

　　弁護士、社会保険労務士及び医師、臨床心理士、産業カウンセラーが相談に応じます。

　 （あらかじめ、相談員による相談を経た上で要予約／面談のみ）

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/roudousoudan/index.html>

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

※本メールは送信専用システムにより送信させていただいております。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

大阪府 府民文化部男女参画・府民協働課 府民協働グループ

〒540-0008

大阪市中央区大手前１丁目３番49号

大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）3階

TEL：06-6210-9320（直通）

FAX：06-6210-9322

Mail：fuminkatsudo-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

＊＊＊＊＊＊＊＊＊